

## I 全国知事会組織の見直し

### (1) 委員会・PTの再編

(第1フェーズ、第2フェーズ)

### (2) 全国知事会事務局体制の強化

(「政策協働センター化」と「広域対応強化」)

## II 地方6団体の結束強化に向けた取組

平成23年7月12日

# I-1) 全国知事会組織の見直し(委員会・PTの再編)

## 基本的な考え方

日本が大きな危機にある中で「危機に立ち向かう知事会」として、47人の知事の総力を動員し「一致結束した行動」により、この国の再生を目指す

## 見直し・再編方針

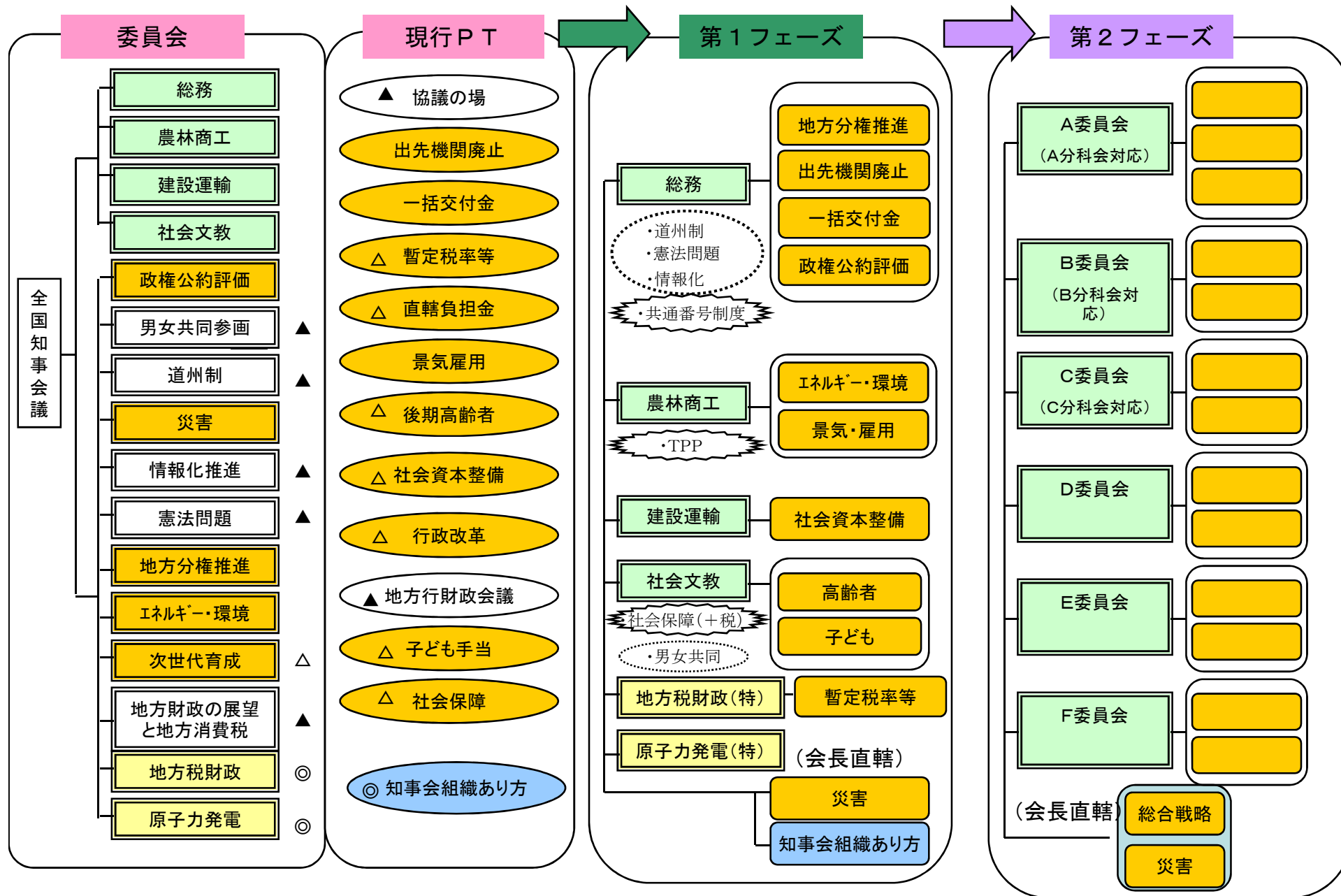
- ① 4つの常任委員会と2つの特別委員会(5月新設)の下に、特定課題に対応するPT(時限的な組織)を設置
- ② 特別委員会は、目的を達したものを除き、新規PTへ移行
- ③ 現行PTは、特定課題の内容を精査し、新規PTへ移行
- ④ 知事会の全体戦略策定や危機管理のため、会長直轄PTを設置

第1  
フェーズ

国と地方の協議の場の運営も踏まえ、24年度目途に再編  
(※状況に応じ前倒し)

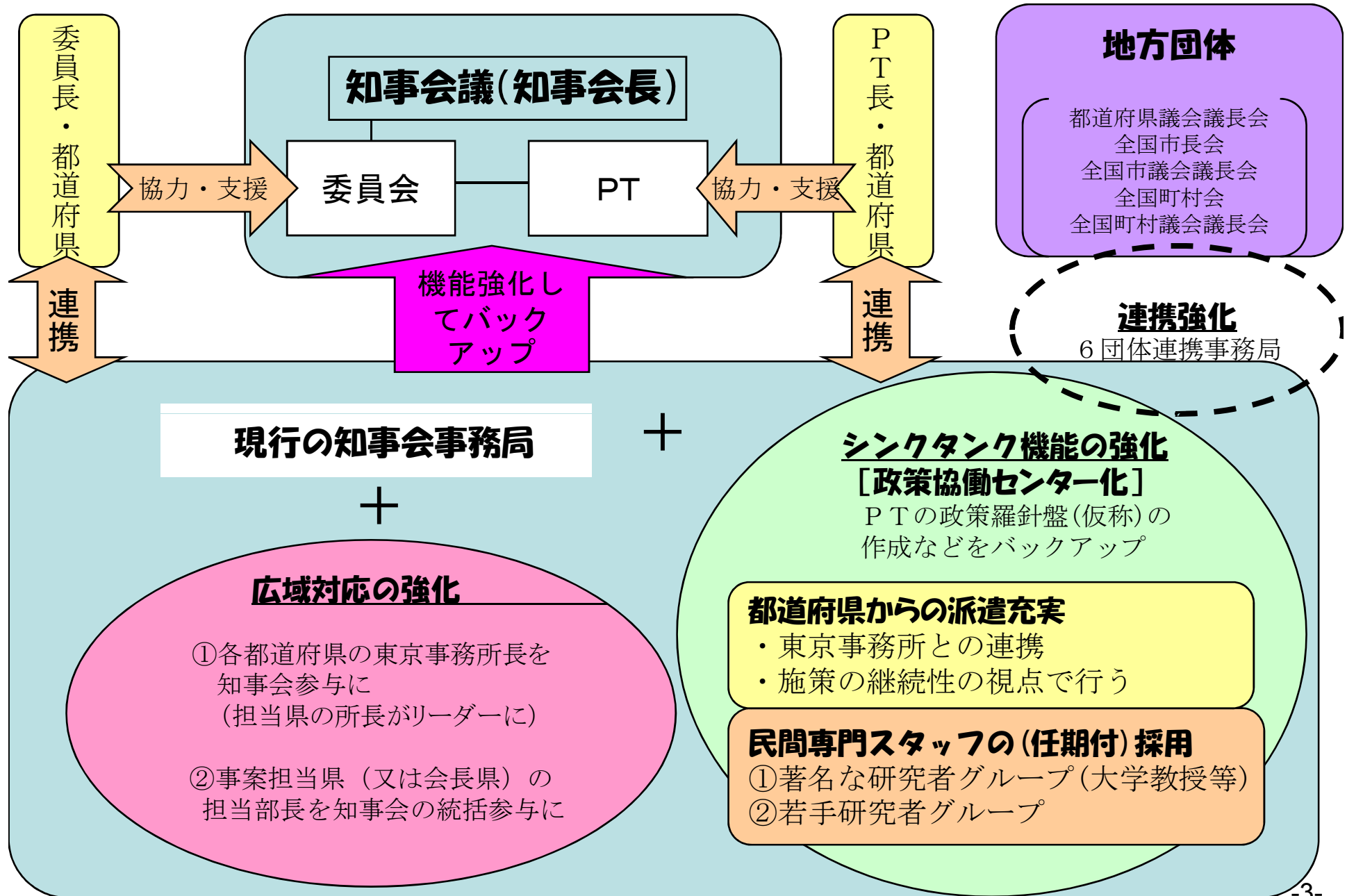
第2  
フェーズ

# 〔参考〕 委員会・PT再編案（第1フェーズ、第2フェーズ）



(注) ◎は5/31設置。▲は存続要検討。△は統合要検討。新規テーマPTは、今後検討

# I-(2) 知事会事務局体制の強化(案)



## Ⅱ 「地方6団体の結束強化」に向けた取組(提案)

### 方向性

#### ① 6団体トップによる「定期的な」協議の場の設置

目的：「国と地方の協議の場」等に向けた「地方6団体」の連携強化

#### ② 6団体・連携事務局（仮称）の設置

目的：6団体トップの協議に向けて、「常時、地方同士で協議する機能」の強化

### 提案

#### 現行

- ① 「代表者会議」を必要に応じ開催
- ② 「地方分権改革推進本部」を6団体で設置

#### ① 「代表者会議」を定例化

→ 例えば、毎月◆日を  
「地方6団体会議の日」に  
(※各都道府県レベルでの対応も)

#### ② 地方6団体の事務連携体制の機能強化

→ 「地方分権改革推進本部」の職務分担の  
見直し・明確化と事務体制の充実強化